

所得税・贈与税・消費税の確定申告と市・県民税の申告はお早めに

令和3年分の所得税・贈与税・消費税の確定申告書の提出、納付については次のとおりです。

申告書の提出、納付期限▼所得税(復興特別所得税を含む)、贈与税は3月15日(火)まで、個人事業主の消費税は3月31日(木)まで。

※確定申告書や市・県民税申告書提出の際には、毎回マイナンバーを記載するとともに、本人確認書類の提示または写しを添付してください。

※国税庁ホームページに「タックスアンサー(国税に関するよくある質問と回答)」「チャットボット(質問を入力するとAIが自動回答)」がありますのでご利用ください。

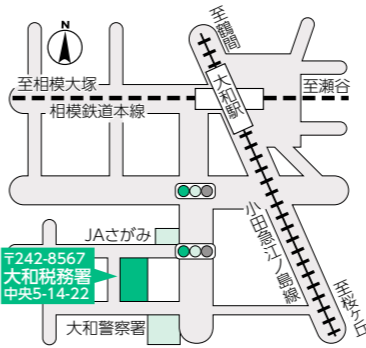
■スマホで申告

給与所得や雑所得、一時所得のほか寄附金控除や医療費控除を受ける場合、マイナンバーカードまたは電子申告e-tax用のID・パスワードとスマートフォンがあれば、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告できます。特に令和3年分は、スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すると支払金額などが自動で入力されるほか、上場株式等の譲渡所得等・配当所得等の入力ができる

など、より簡単・便利になりました。ぜひご利用ください。なお、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンがなくてもパソコンで所得税や消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書を作成し、e-taxで作成できます。

■大和税務署の申告書作成会場で申告

とき▼3月15日(火)までの午前8時30分〜午後4時(土・日曜日、祝日を除く)(2月20日(日)・27日(日)は受け付け)、提出のみの場合は午後5時まで、相談時間は午前9時(午後5時) ところ▼大和税務署(中央5-14-22)。



※確定申告書作成会場の入場には、入場整理券が必要です(当



国税庁LINE

※車での来場はご注意ください。

日会場で配布するほか、LINEアプリで事前入手可(国税庁LINE E公式アカウントを友だち追加)。

大和税務署 ☎(262)9411 (代)

市役所でも一部の確定申告の相談と作成ができます

対象▼収入が公的年金のみの人、または公的年金と給与収入のみの人

申し込み▼要予約

※詳しくはやまとニュース1月17日発行号をのぞいてください。

■市役所でできない確定申告(大和税務署へ)

- ・給与所得のみの方の申告
- ・事業、不動産、配当、一時、雑(公的年金等を除く)、譲渡などの申告
- ・源泉徴収票がない人の申告
- ・退職所得がある人の申告
- ・住宅借入金等特別控除の申告
- ・亡くなった親族の準確定申告
- ・所得税以外の国税の申告など。

市・県民税(住民税)の申告も忘れずに

今年1月1日現在、大和市内に住所があった人は、収入の有無にかか

ならず、3月15日(火)までに市役所で市・県民税の申告をしてください(次のいずれかに該当する場合は申告不要です)①所得税の確定申告(還付申告を含む)をした、②前年中の収入が給与のみで、年末調整済みの給与支払報告書が勤務先から市に提出されている、③前年中の収入が400万円以下の公的年金のみで、源泉徴収票の控除内容に変更や追加がない、④同居している同じ世帯の人の年末調整や確定申告で扶養親族になっている。

市・県民税の申告は、保育所入所や公営住宅入居などの申し込みのほか、児童手当など各種手当の支給や国民年金保険料の免除判定、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定など、各種行政サービスの基礎資料になります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告書はできるだけ郵送での提出にご協力ください。申告会場で提出される際は、申告者本人のみなど少人数でお越しください。

市役所市民税課個人市民税第1・2係 ☎(260)5232〜4 FAX(264)6093

大和市公共施設等総合管理計画の改訂案にご意見を

市は、「大和市公共施設等総合管理計画」(計画期間：H28〜R7)の一部改訂を進めています。このたび同計画案に対する皆さんの意見を募集します。

提出方法▼3月2日(水)(必着)までに、任意の書式に意見、住所、氏名を記載し、直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所総合政策課へ。市のホームページからも可(電話や口頭は不可)。

※同案は、市役所同課・情報公開コー

ナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各図書館各コシセンのほか、市のホームページでも閲覧できます。

※寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方は、市のホームページなどで公表する予定です(個々の意見には直接回答しません)。

市役所総合政策課総合政策係 ☎(260)5304 FAX(261)4592

公認心理師による 介護者交流会・個別相談会を開催

①認知症の人の介護について語り合う介護者交流会、②認知症の人を介護する家族のための相談会を開催します。

とき▼①3月15日(火)午後1時30分〜3時30分・②22日(火)午後1時30分〜午後2時30分・午後3時30分(いずれも40分) ところ▼①シリウス6階生涯学習センター、②保健福祉センター

対象▼認知症の人を介護する家族など(本人または家族のどちらかが市内在住者)

定員▼①10人、②各回1人 申し込み▼電話で人生100年推進課へ。

保健福祉センター人生100年推進課認知症施策推進係 ☎(260)5612 FAX(262)0999

大和市環境審議会の委員を募集

環境保全や、よりよい環境の創造に向け、基本的な取り組みや一般廃棄物の減量などに関して調査・審議する委員を募集します。

任期▼5月18日〜令和6年5月17日(年4〜5回の会議を予定)

対象/定員▼5月18日現在、市のほかの審議会などの公募委員でない市内在住者/4人

報酬▼会議1回につき8,900円 選考方法▼書類審査

申し込み▼3月3日(木)(必着)までに応募用紙と「大和市の環境」をテーマに800字程度にまとめた

小論文(任意の書式)を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所環境総務課へ。市のホームページからも可。 ※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。 ※選考結果は応募者全員に通知し、選出された委員の氏名はホームページなどで公表します。

市役所環境総務課政策調整係 ☎(260)5492 FAX(260)6281

大和市平和都市推進事業 実行委員会の委員を募集

事業内容▼平和映画上映会、ピースリングバスツアー、平和を見つめるパネル展、戦争体験を聞く会などの事業の企画・運営

任期▼4月1日〜令和7年3月31日(年5回程度の会議と事業を予定)

対象/定員▼18歳以上の市内在住・在勤・在学者/3人以上(定員を超えた場合は抽選) 申し込み▼3月23日(水)までに、応

募用紙を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。 ※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

市役所国際・男女共同参画課国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080